

令和3年6月18日

議会議長 長 澤 務 様

文教厚生委員会

委員長 野田 哲郎

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和3年4月27日（水）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画について

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画が策定された。この計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法を根拠として、障害福祉サービスの数値目標を設定し、各年度のサービス需要を見込むとともに、障害福祉サービスの提供体制の確保や推進のための方策を定めるものである。

計画の策定においては、アンケート調査やパブリックコメント、計画の検討委員会での協議を行い、様々な意見が計画に反映される方法がとられた。

計画の円滑な促進には、町民や民間企業等の理解や協力、そして障害のある人自身の積極的な参画が必要であり、町においては、第4期函南町障がい者計画と同一の基本理念である、障害のある人もない人も支えあって住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って健やかに暮らせる地域共生社会の実現がなされるよう、関係機関との連携をはかり、障害のある方の自立生活や社会参加を支援されたい。

(2) 留守家庭児童保育所の現状について（現地視察含む）

町では、町内の小学校に通学する1年生から5年生の児童を対象に、町内9か所の留守家庭児童保育所を開設しているが、その利用希望者数は年々増加傾向にあり、特に中部及び西部留守家庭児童保育所については、定員を10人以上も超える児童を受け入れている状態が続いている。

コロナ禍における安心安全な施設運営を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度に中部及び西部留守家庭児童保育所の増設が行われる予定である。

現地視察では、建設予定箇所や、現在臨時的に開設されている函南小学校内の中部留守家庭児童保育所の確認を行った。

年々変化する留守家庭児童保育所のニーズを把握し、いずれの留守家庭児童保育所においても適切な運営がなされるよう、引き続き努められたい。

(3) ICT機器を活用した教育の推進について

函南町の小中学校における、これまでのICT環境整備の取り組みや、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備が行われた小中学校の児童・生徒への1人1台端末の活用等について、函南小学校内にて説明を受け、現地視察を行った。

教育現場においては、運用が開始された直後であるため、教員間での情報交換を行いながら活用を広げているとのことであった。教育委員会においては、研修の充実やICT支援員の配備により、適切な運用が推進されるよう計画がされている。

現地視察では、授業で児童が入力した回答を教室の大型モニターに映し出す様子を見学し、ICT機器を活用した従来とは全く違った授業展開や学びのスタイルを確認することができた。

児童・生徒の学びへの興味・関心がより高められるよう、ICT機器の効果的な活用に努められたい。